

NHKの衛星放送の保有チャンネル数の在り方に関する研究会

参考資料

平成19年11月16日(金)

各国の公共放送の意義・目的

参考1

イギリス	フランス	ドイツ	韓国	日本
<p>BBCの設立根拠である女王の特許状及び協定書（2006年更新）において、次の内容を規定</p> <ol style="list-style-type: none"> あらゆる手段を講じて、視聴者が連合王国公共サービス等にアクセスできるようにすること 連合王国公共サービスに含まれるすべてのプログラムは、高い質を有し、意欲的、独創的、革新的で、魅力に富んだものであるという特色のうち少なくともひとつを提示すること プログラムの内容及び質について、高い水準を維持したワールドサービスを提供すること 放送した番組等のアーカイブを維持する仕組みをつくること 公共目的に向けた研究開発活動を行うこと 	<p>視聴覚法第43-11条は、公共放送の目的として、次の内容を規定。</p> <ol style="list-style-type: none"> 情報、文化、知識、娯楽、スポーツの分野における多様な番組の提供 民主的な討論の促進 フランス語の振興の確保、文化的及び言語的な遺産の価値の強調 知的創造と芸術的創造、市民的・経済的・社会的・科学的・技術的知識の発展と普及、教育への寄与 人口の異なる部分間の交流、また社会的同化及び市民権普及の促進 世界へのフランス文化及びフランス語普及への寄与 視聴覚通信の番組及びサービスの制作と放送の新技术の開発 情報の公正性、不偏性、多元性の保証 等 	<p>過去の連邦憲法裁判所の放送判決によれば、公共放送は、国民に対し、次の3つの要件を備えた、基本的サービスを提供する義務があるとされている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 放送が全ての住民に到達可能となっていること 放送に求められる水準を維持した番組が提供されること 意見の多様性の確保が保証されていること <p>(放送判決：第4次(1986年)、第5次(1987年)、第6次(1991年))</p>	<p>放送法第44条は、KBSの公的責任として、次の4つを規定。</p> <ol style="list-style-type: none"> 放送の目的と公的責任、放送の公正性と公益性の実現 国民が地域と諸般の与件に関わらず、良質の放送サービスの提供を受けられるよう努力 視聴者の公益に寄与できる新しい放送番組・放送サービス及び放送技術の研究・開発 国内外を対象に、民族文化を創造し、民族の同質性を確保できる放送番組を開発・放送 	<p>放送法第7条は、NHKの目的として、次の4つを規定。</p> <ol style="list-style-type: none"> あまねく全国において受信可能とすること 豊かで、かつ、良い放送番組を提供すること 放送及びその受信の進歩発達に必要な技術開発 国際放送を行うこと <p>その上、放送法第44条第1項において、次の3つを規定。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公衆の要望を満たすとともに文化水準の向上に寄与する努力義務 ② 全国向けの放送番組のほか、地方向けの放送番組を有するようにする義務 ③ 我が国の過去の優れた文化の保存並びに新たな文化の育成及び普及に役立つようにする義務

我が国におけるブロードバンドサービス利用可能状況（都道府県別） （平成19年6月末）

参考2

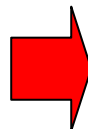
都道府県名	世帯数(万)	ブロードバンドサービス利用可能世帯(万、%)	うち光アクセスサービス利用可能世帯(万、%)	都道府県名	世帯数(万)	ブロードバンドサービス利用可能世帯(万、%)	うち光アクセスサービス利用可能世帯(万、%)
北海道	259	237(91.6%)	201(77.7%)	大阪府	373	373(99.9%)	373(99.9%)
青森県	56	51(90.9%)	39(68.9%)	滋賀県	48	46(96.3%)	46(96.3%)
岩手県	49	42(86.0%)	29(58.7%)	京都府	108	103(95.5%)	98(91.2%)
宮城県	87	82(94.2%)	71(81.4%)	奈良県	53	50(94.3%)	50(93.8%)
秋田県	42	37(88.5%)	26(62.1%)	兵庫県	224	217(96.8%)	210(93.7%)
山形県	40	36(90.7%)	27(68.5%)	和歌山県	42	39(93.6%)	36(86.8%)
福島県	73	65(88.8%)	53(72.1%)	鳥取県	22	20(90.9%)	14(63.3%)
茨城県	106	101(95.1%)	69(64.8%)	島根県	26	23(88.0%)	15(56.9%)
栃木県	72	67(92.9%)	51(71.0%)	岡山県	75	70(93.0%)	53(70.6%)
群馬県	74	71(96.0%)	55(75.0%)	香川県	40	38(94.8%)	27(66.9%)
埼玉県	274	268(97.8%)	248(90.5%)	徳島県	31	28(91.2%)	22(71.0%)
千葉県	242	236(97.7%)	207(85.9%)	愛媛県	62	55(89.3%)	44(71.0%)
東京都	597	596(99.9%)	596(99.9%)	高知県	34	29(86.3%)	18(53.5%)
神奈川県	371	371(100.0%)	371(100.0%)	広島県	118	111(94.0%)	98(82.7%)
新潟県	82	74(90.2%)	47(57.2%)	山口県	63	56(89.4%)	44(69.9%)
長野県	80	73(91.7%)	49(61.8%)	福岡県	208	201(96.6%)	184(88.5%)
山梨県	32	30(93.9%)	22(67.9%)	佐賀県	30	28(93.2%)	18(59.8%)
静岡県	139	134(96.6%)	110(79.6%)	長崎県	60	56(93.0%)	40(66.6%)
富山県	38	38(100.0%)	21(55.4%)	熊本県	70	64(92.0%)	49(70.1%)
石川県	43	39(91.5%)	29(68.8%)	大分県	50	44(87.8%)	36(72.5%)
福井県	26	24(90.8%)	19(70.6%)	宮崎県	49	44(90.1%)	37(76.1%)
愛知県	273	266(97.4%)	255(93.4%)	鹿児島県	77	65(84.9%)	50(65.5%)
岐阜県	71	66(93.2%)	54(75.9%)	沖縄県	52	49(93.5%)	39(73.7%)
三重県	70	70(100.0%)	45(64.5%)	全国	5,111	4,885(95.6%)	4,299(84.1%)

- 動画コンテンツの二次利用市場は、2003年度から2010年度にかけ約2倍に成長。
- 動画コンテンツのインターネット配信は、2003年度から2010年度にかけ約2倍弱に成長。

動画コンテンツ市場規模の推移(2003年度、2010年度)(単位:億円)

【2003年度(実績)】

	市場全体	携帯電話	インターネット	CATV	BS及びCS
映画ソフト	6,510	310	119	2,692	3,390
ビデオソフト	180	9	3	74	94
地上テレビ番組	1,959	93	36	810	1,020
衛星テレビ番組	2,952	293	112	2,547	
合計	11,601	704	270	6,123	4,503



【2010年度(予測)】

	市場全体	携帯電話	インターネット	CATV	BS及びCS
映画ソフト	10,756	512	196	4,447	5,600
ビデオソフト	623	30	11	257	324
地上テレビ番組	3,251	155	59	1,344	1,693
衛星テレビ番組	5,746	570	219	4,957	
合計	20,376	1,266	486	11,006	7,618

注1 2010年度の市場規模については、2000年度と2003年度の市場規模をベースにより予測した値。

注2 メディア別シェアについては、2003年度のメディア別の動画コンテンツ市場規模のシェアに基づき配分した値。

IPマルチキャスト放送によるサービスの提供状況

参考4

- 電気通信役務利用放送法の施行後、同法の登録を受けて、IPマルチキャスト方式(※)による放送サービスを4事業者が提供。
- 全国規模で事業を展開し、多チャンネルの放送サービスの他、VODサービス等も提供。

◇サービスの概要

【平成19年10月末】

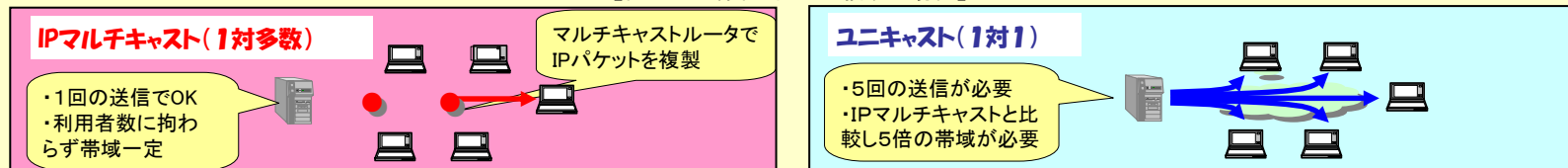
サービス名	事業者名	サービス開始時期	サービス内容	基本料金	STB料金	追加料金
BBTB	ビー・ビー・ケーブル(株)	H15.3	ベーシック36ch、アラカルト5ch、 (VODサービス(5000タイトル以上)も提供)	月額2,394円	月額1,260円	番組あたり追加料金 (例:「釣りチャンネル」 945円)
MOVIE SPLASH	KDDI(株)	H15.12	ベーシック40ch、オプション10ch (VODサービス(5000タイトル以上)、 カラオケ(4500曲以上)も提供)	月額2,520円	基本料金に含まれる	番組あたり追加料金 (例:「スターチャンネル」 1,890円)
4 th MEDIA	(株)オンラインティーヴィ	H16.7	基本43ch、オプション21ch (VODサービス(6000タイトル以上)、 カラオケ(7500曲以上)も提供)	月額2,835円	NTT東:月額525円 NTT西:購入24,150円	番組あたり追加料金 (例:「スターチャンネル」 1,890円)
オンデマンドTV	(株)アイキャスト	H17.6	ベーシック35ch、オプション15ch (VODサービス(7000タイトル以上)も提供)	月額2,100円	月額315円	番組あたり追加料金 (例:「スターチャンネル」 1,890円)

この他、ケーブルテレビと同様の方式を用いたサービスとして、「スカパー!光」、「eo光テレビ」がある。

※ IPマルチキャストについて

IPマルチキャストとは、ネットワーク上に配置されたIPマルチキャスト対応ルータにおいてコンテンツ(IPパケット)を複製しながら、指定された複数の利用者に対してコンテンツを配信する技術

【例えば 端末5台に配信する場合】



諸外国における公共放送によるインターネットを利用した放送番組配信サービスの概要

参考5

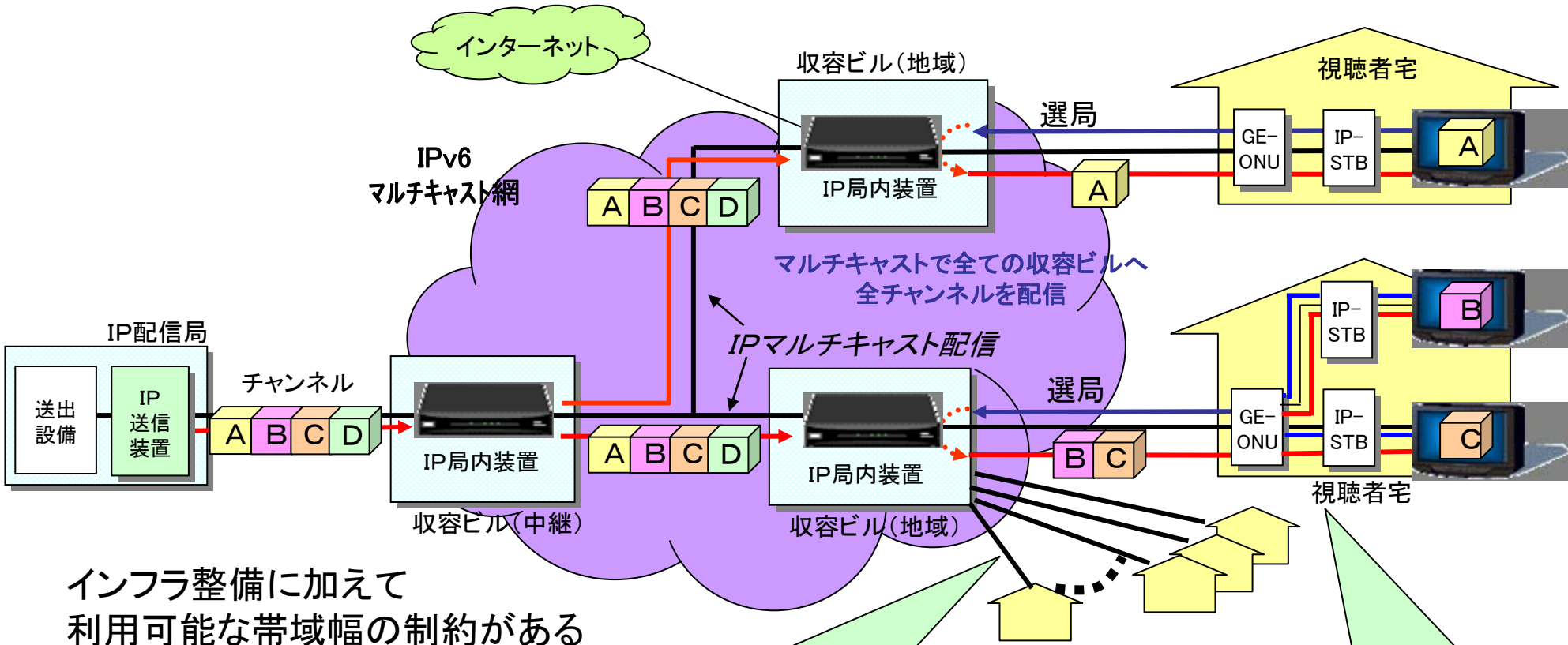
	英国 (BBC)	フランス (FTグループ)	ドイツ (ARD、ZDF)	韓国 (KBS)	(参考)日本 (NHK)
法制度上の位置付け	<p>オンラインサービス (bbc.co.jp、bbcジャム) を本来業務として提供。【特許状6】</p> <p>公共的国内サービスを地上、衛星、ケーブル、ブロードバンド、インターネットといった伝送路で放送・ストリーミング・オンデマンドでの提供を義務付け。【協定書11、12】</p> <p>新たなオンデマンドサービス「iPlayer(※)」をベータ版で実施中。 ※①インターネットによる1週間のキャッチアップ放送、②インターネットによるサイマルキャスト、③インターネットによるオーディオの時間無制限のダウンロードサービス、④catvネットワークによる1週間のキャッチアップ放送の4つ。</p>	規定なし。	<p>ARD: 放送番組に関連したオンラインサービス(テレメディア)が提供可。【放送州間協定11】 ARDによるオンラインサービスの範囲等が規定【Grund1.(4)】 ※Grund=放送州間協定11条に基づくガイドライン</p> <p>ZDF: 放送番組に関連したオンラインサービス(テレメディア)が提供可。【放送州間協定11】 【ZDF州間協定4】</p>	規定なし。	<p>協会の本来業務の附帯業務として提供。【放送法§9Ⅱ②】【インターネットガイドライン】 ※インターネットガイドライン=「日本放送協会のインターネット利用に関するガイドライン」(平成14年3月8日総務省公表)</p>
実施主体	BBC本体	FTVI(FTの子会社)	ARD、ZDFとも本体	KBSi(KBSの子会社)	NHK本体
配信コンテンツの概要	放送番組のみ。 独自番組の配信なし。 SD品質。	F2、F5のシリーズ番組、ドキュメンタリーを中心に配信。 独自番組の配信もあり(予告番組等)。 SD品質。	ARD、ZDFとも放送番組に関連したもののみ配信。 独自番組の配信なし。 SD品質。	KBSで放送された番組。 独自番組の配信もあり(外部CPから調達した番組等)。 SD品質。	災害情報等を除けば放送番組及びその関連情報のみ。 SD品質。
視聴可能期間と料金	<p>【視聴可能期間】 放送後1週間。</p> <p>【料金】 無料。</p>	<p>【視聴可能期間】 制限なし。</p> <p>【料金】 放送後1週間は無料。 1週間経過後は有料。 ・ストリーミング:0.99~3.99ユーロ ・ダウンロード:8.99~10.99ユーロ</p>	<p>【視聴可能期間】 制限なし。</p> <p>【料金】 ARD、ZDFとも無料。</p>	<p>【視聴可能期間】 50k 期限なし 300k 2週間</p> <p>【料金】 放送後2週間は無料。 2週間後は有料。 ・ストリーミング:700ウォン ・ダウンロード:2,000ウォン</p>	<p>【視聴可能期間】 放送後1週間程度。</p> <p>【料金】 無料。</p> <p>【規模】 年額10億円程度を上限。</p>
ブロードバンドの普及状況	ブロードバンド 1,446万契約	ブロードバンド 1,425万契約 うち光アクセス 2万契約	ブロードバンド 1,760万契約	ブロードバンド 1,459万契約 うち光アクセス 64万契約	ブロードバンド 2,714万契約 うち光アクセス 966万契約

HD映像配信手段の比較 【NHK提出資料】

参考6

	電波による放送		光ファイバによる通信		
	衛星放送	地上放送	RF多重	マルチキャスト(IP通信)	ユニキャスト(IP通信)
概要	放送衛星で全国に向けて高品質なコンテンツを提供	全国に放送所/中継局の地上回線網を構築してコンテンツを提供	CATVと同様の全てのチャンネルを含む信号を、IPと異なる波長の光で伝送	網内は、ルーターでトラフィックを複製し、配信サーバーや網の負担を軽減する	光ファイバ網で配信サーバーと受信機との1対1のリンクでコンテンツを提供
長所	低いインフラコスト 帯域幅に余裕	地域別放送が可能	CATVと同じであり、安定な配信が可能	光ファイバで効率的に放送型サービスが可能	VODなど端末個々に様々な種類のコンテンツ提供が可能
短所	地域別放送は困難 衛星には10年程度の寿命がある	地域ごとに中継局が必要 帯域は衛星よりも少ない	インフラ整備にコストと時間が必要 波長多重処理を行う機器を追加する必要がある	インフラ整備までにコストと時間が必要 各地にルーター等の新たな設備が必要 同時受信数の限度 (HDTV2 チャンネル程度)	配信サーバーやネットワークの負担が大きく、確実な伝送が困難となる場合がある サーバーや回線の余裕がないとHDTVの高画質伝送などに制約
実施例	BSデジタル放送 CSデジタル放送	地上デジタル放送	スカパー!光 ケイオプティコム	NGNで地デジ再送信への利用を検討中	インターネット、アクティブラ等のVODサービス
概念図					

マルチキャスト方式による利用可能な帯域幅【NHK提出資料】



インフラ整備に加えて
利用可能な帯域幅の制約がある

1Gbpsを最大32(局内4×所外8)分岐
⇒最大100Mbps
同時に32ユーザが使用した場合は
1ユーザーあたり約30Mbps (1Gbps÷32)

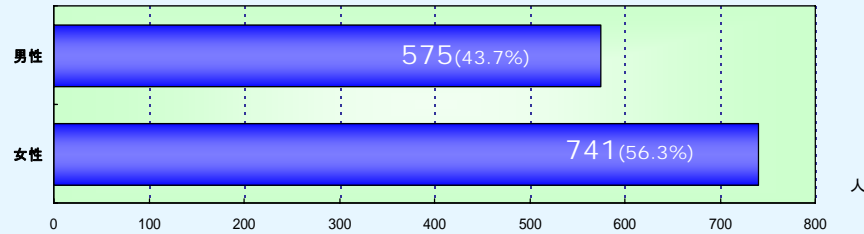
約30Mbpsの帯域にHDTV2チャンネルを
伝送する設計
(HD映像信号は、H.264 10Mbps程度)
⇒同一宅内で、別室での異なるチャンネル
の視聴や裏録画などに支障が出る

アンケート調査結果

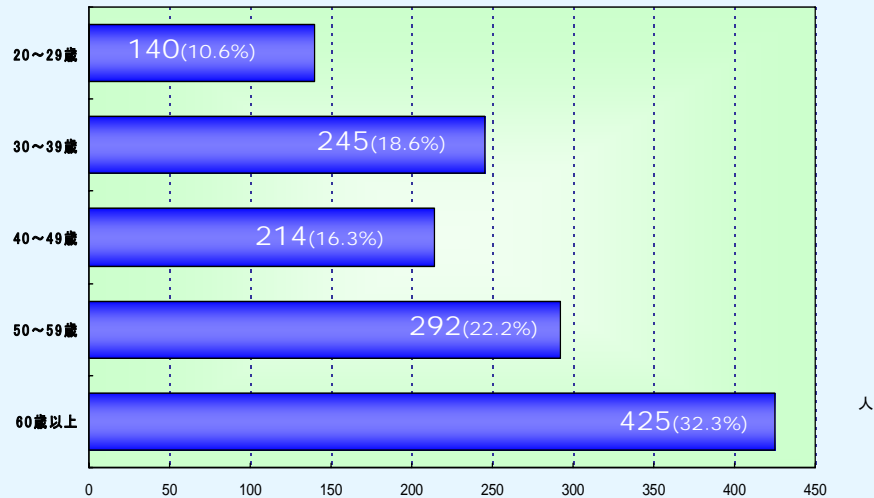
視聴者の意向に係るアンケート調査

- 総務省において、(社)中央調査社に委託し、2007年2月9日～12日にアンケート調査を実施。
- 全国20歳以上の男女2,000人(住民基本台帳から層化無作為2段抽出)を対象に、調査員による個別面接聴取法により実施。1,316人より有効回答。

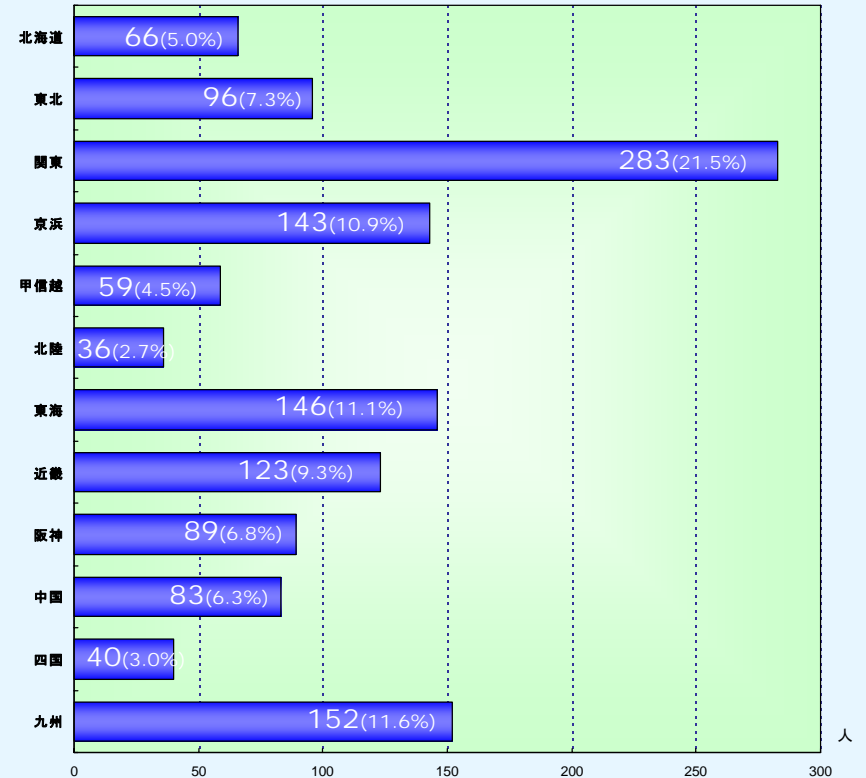
性別



年齢



居住地域

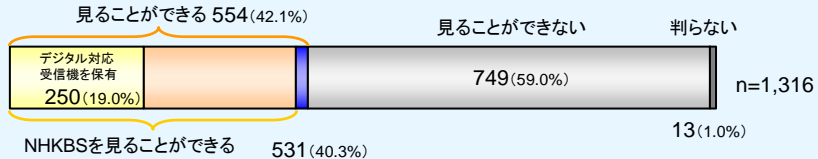


○北海道:北海道 ○東北:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 ○関東:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、京浜ブロック以外の東京都・神奈川県 ○京浜:東京23区、横浜市、川崎市 ○甲信越:新潟県、山梨県、長野県 ○北陸:富山県、石川県、福井県 ○東海:岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 ○近畿:滋賀県、京都府、阪神ブロック以外の大阪府・兵庫県 ○阪神:大阪市、堺市、豊中市、池田市、吹田市、守口市、八尾市、寝屋川市、東大阪市、神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市 ○中国:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 ○四国:徳島県、香川県、愛媛県、高知県 ○九州:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮城県、鹿児島県、沖縄県

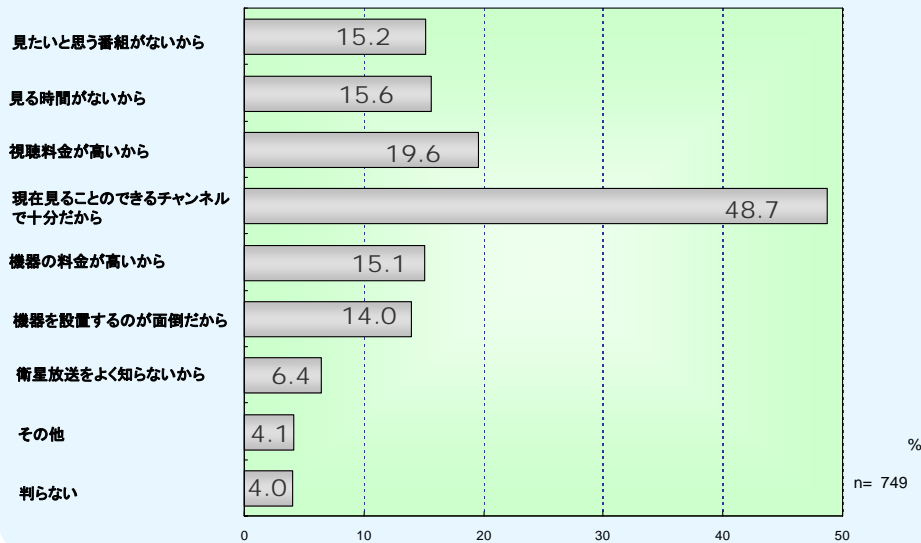
1 衛星放送の受信実態

- 衛星放送を視聴しているのは、約4割。うち、半数がデジタル対応受信機を保有。
- 衛星放送を視聴しない理由としては、「現在見ることができるチャンネルで十分だから」等。
- BS放送の魅力としては、「高画質・高音質の番組の放送」、「地上放送では放送しない番組の放送」等。

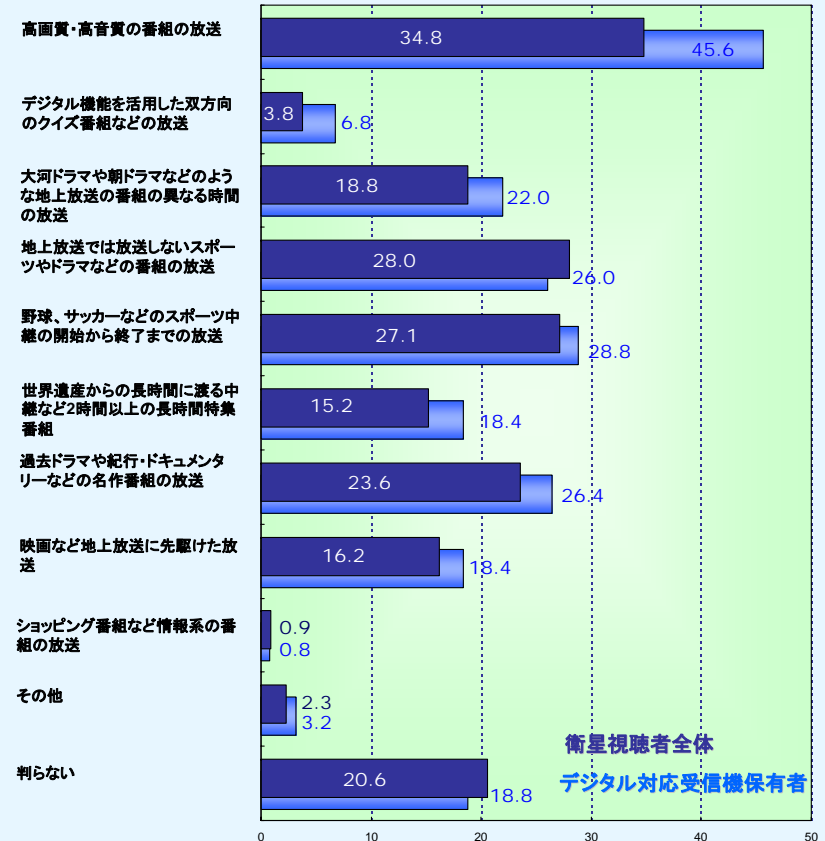
衛星放送受信実態



衛星放送を視聴しない理由



BS放送の魅力

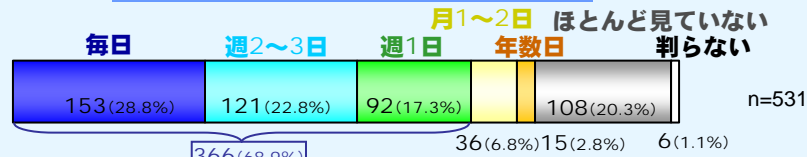


上 n=554
下 n=250

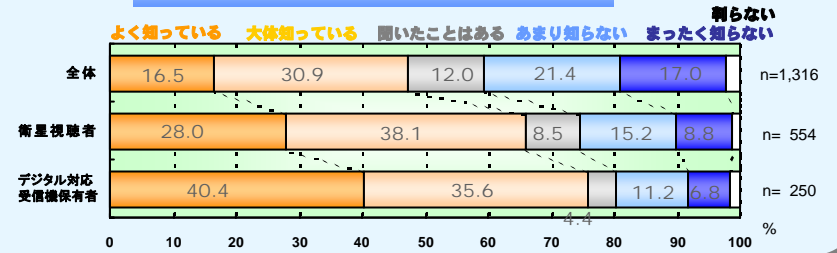
2 NHKの衛星放送と民間放送事業者の衛星放送の関係

- 過半数の者が、週1日以上衛星放送を視聴。
- よく見るチャンネルとしては、NHKのBS1, BS2が圧倒的多数。
- NHKの3チャンネルの位置付けについては、全体の半数近くの者が知っていると回答。

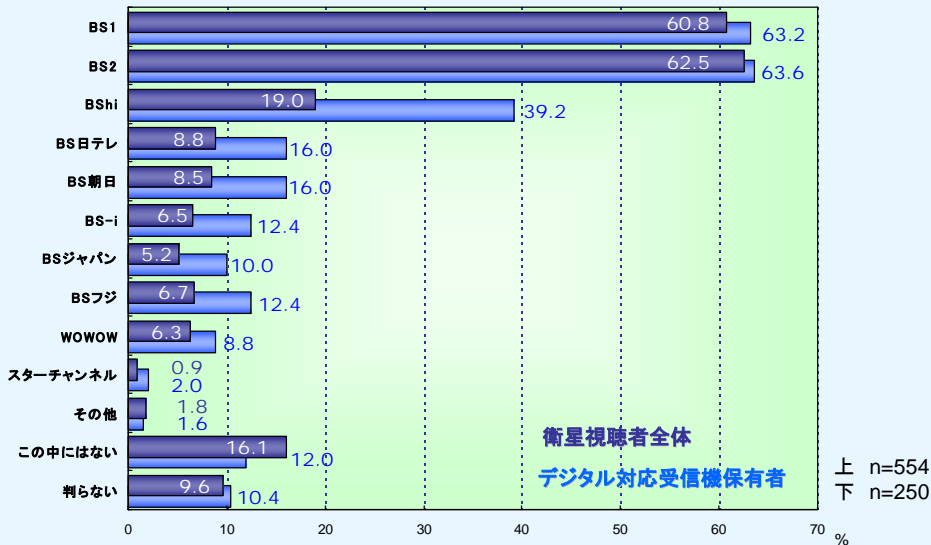
衛星放送視聴実態



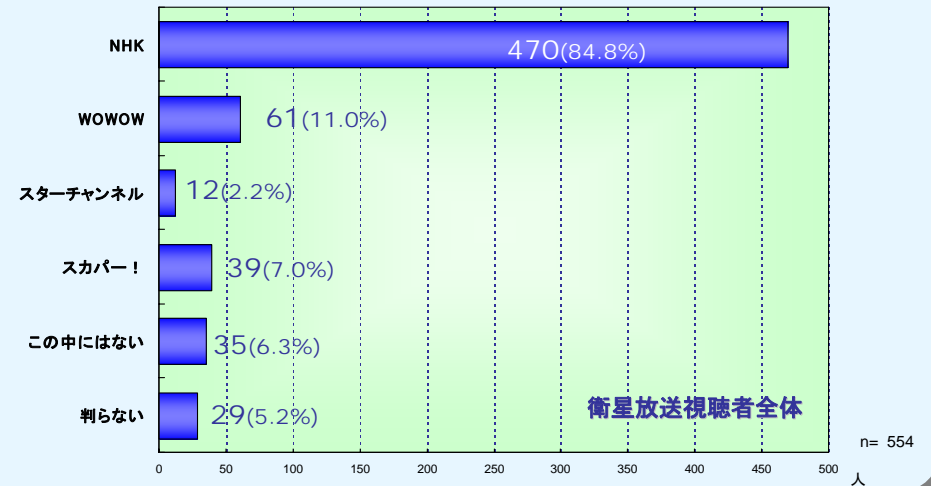
NHK3チャンネルの位置付け



よく見るチャンネル (複数回答)



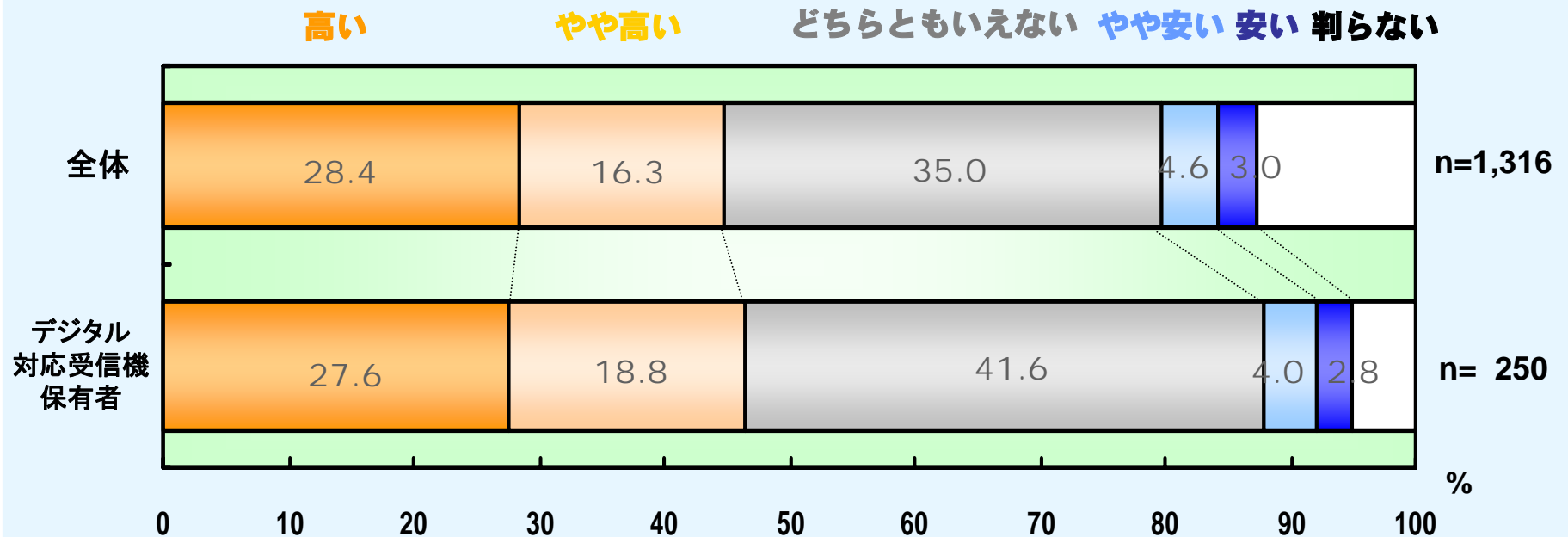
契約している衛星放送



3 NHKの衛星付加受信料

➤ NHKの衛星付加受信料(月額945円)については、「高い」、「やや高い」とした者が半数弱。

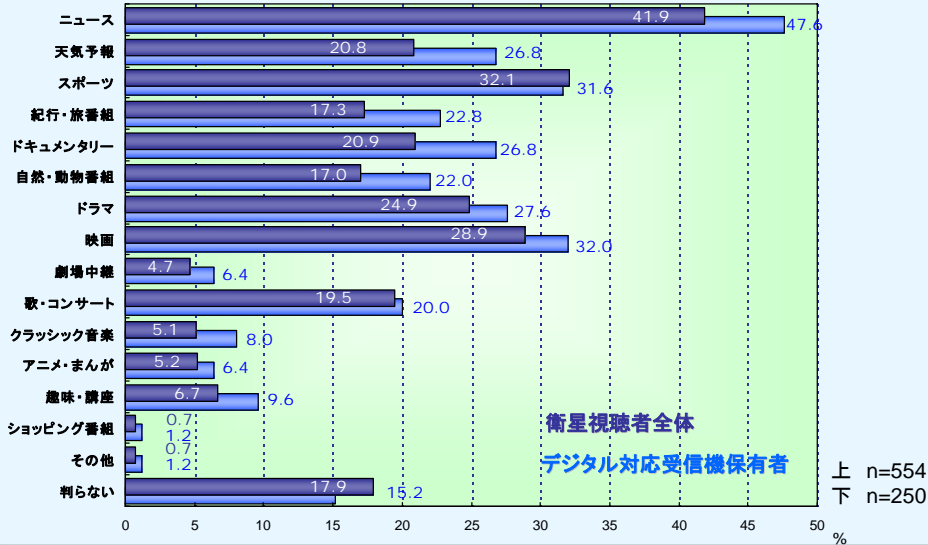
NHKの衛星付加受信料の評価



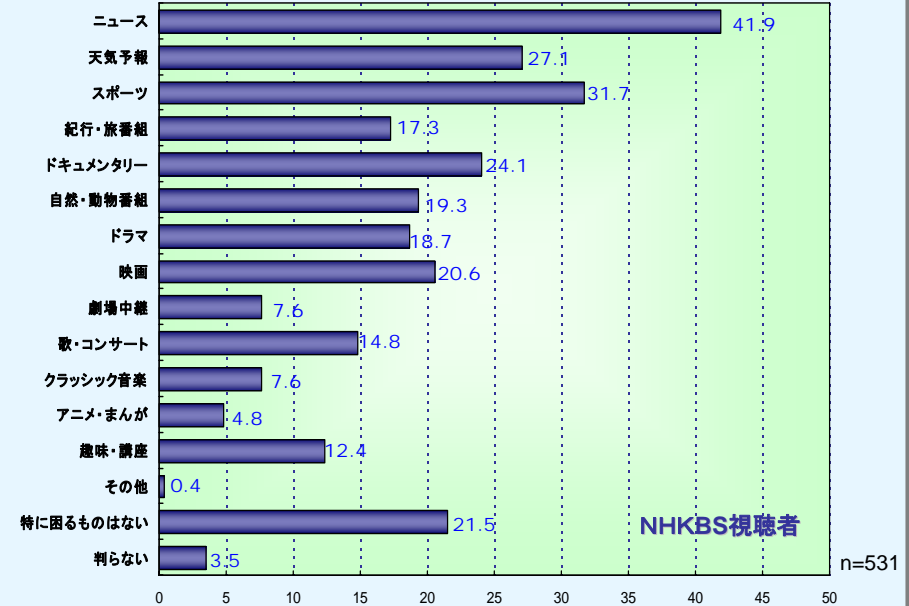
4 NHKの衛星放送の番組

よく見る番組は、「ニュース」、「スポーツ」、「映画」等。なくなると困る番組としては、「ニュース」、「スポーツ」、「天気予報」等。

よく見る番組 (複数回答)



なくなると困る番組 (複数回答)



【参考】よく見られている番組の視聴率

【BS1】〔放送時間10分以上〕

- MLB パイレーツ×ヤンキース 1.9%
- MLB パイレーツ×ヤンキース 1.6%
- BSニュース 1.5%

【BS2】〔衛星放送受信者分母、放送時間10分以上〕

- どんと晴れ 6.5%
- さくら 4.2%
- BS日本のうた 1.5%

注1 自宅で衛星放送を見ることができる衛星受信者のみを対象
注2 放送時間が10分以上の番組を対象

〔出典〕NHK放送文化研究所「全国個人視聴率調査(平成19年6月)」

調査日：2007年6月4日(月)～6月10日(日)

調査対象：全国7歳以上の国民 3,600人(うち2,449人より有効回答)

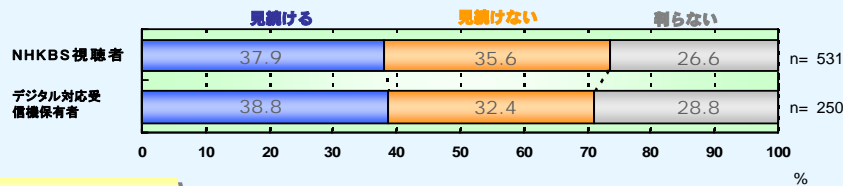
調査方法：配布回収法(個人単位)

5 NHKの衛星放送のチャンネル数の削減

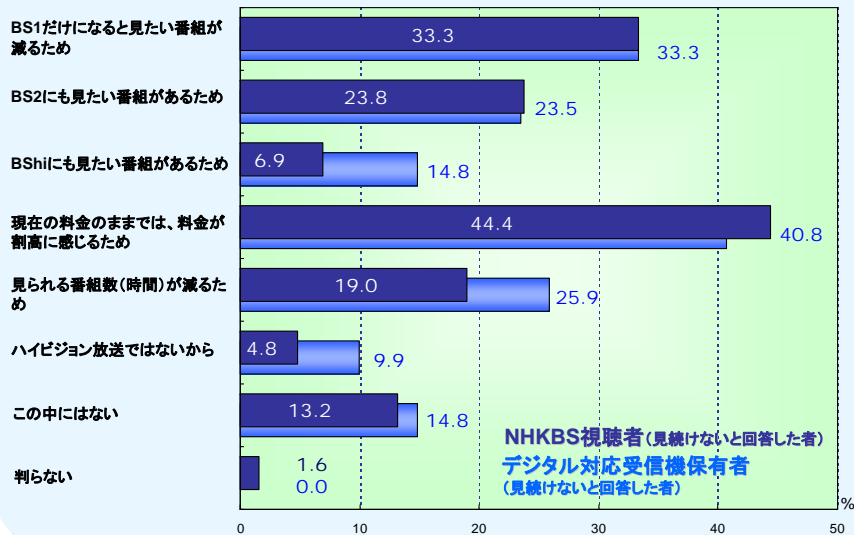
- NHKのBS1、BS2については、視聴者層が分かれており、いずれか1チャンネルとなった場合は、「視聴を継続」、「視聴を止める」、「分からない」がほぼ同数。
- 「視聴を止める」理由は、「料金が割高になる」、「見たい番組が減る」等。

BS1だけの場合の視聴

視聴意向

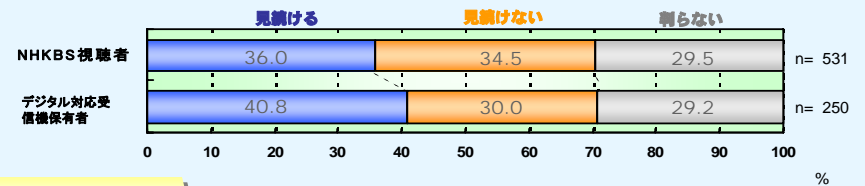


視聴しない理由

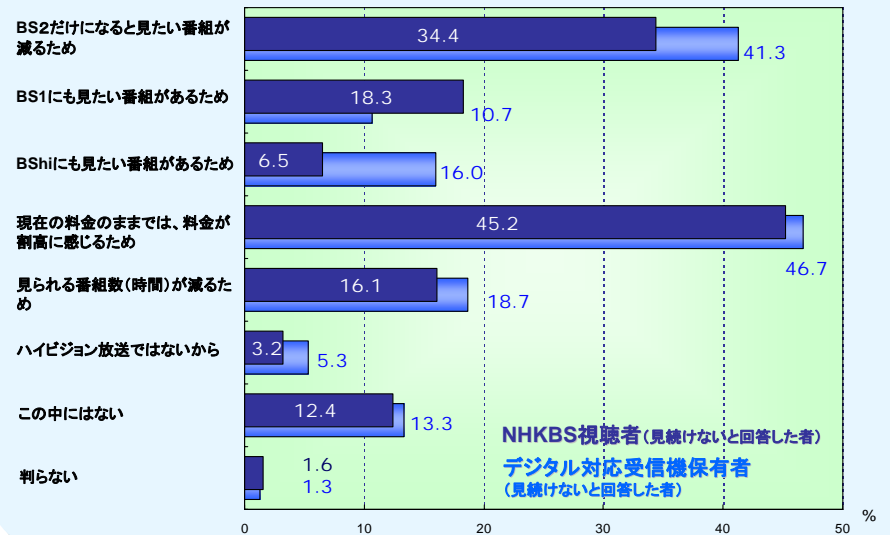


BS2だけの場合の視聴

視聴意向



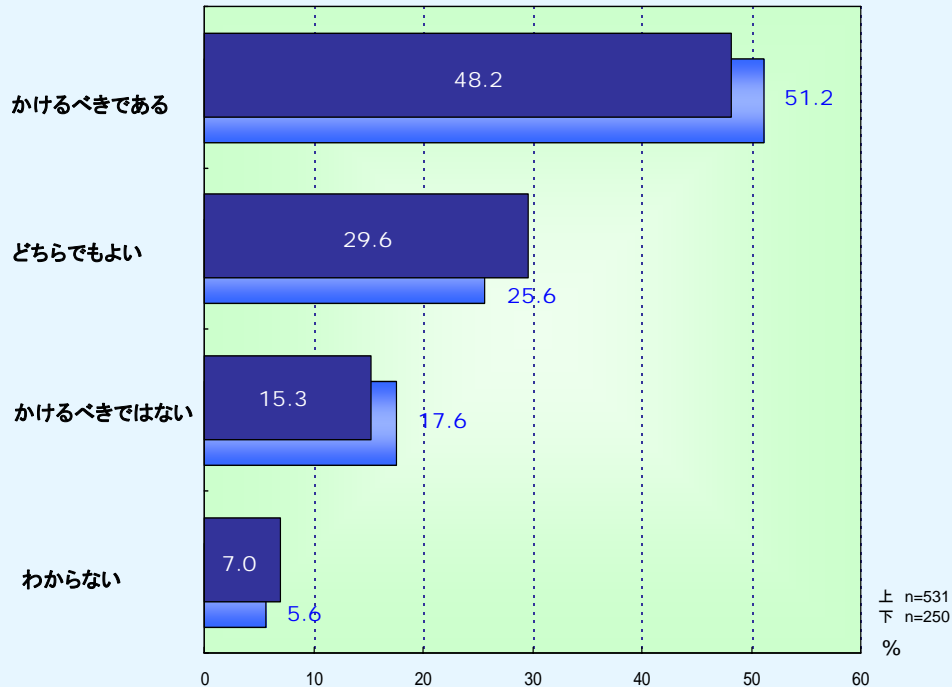
視聴しない理由



6 NHKの衛星放送のスクランブル化

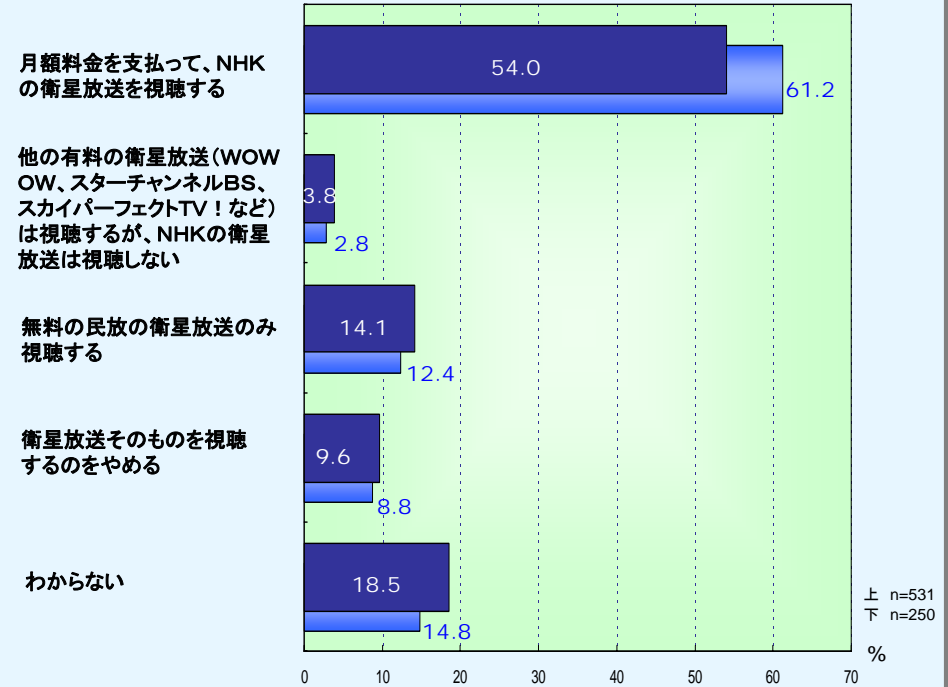
- NHKの衛星放送については、約半数がスクランブルを行うべきと回答。
- NHKの衛星放送にスクランブルを行った場合であっても、半数以上は、料金を支払って、NHKの衛星放送の視聴を継続する意向。

NHKの衛星放送に
スクランブルをかけるべき



NHKBS視聴者
デジタル対応受信機保有者

NHKの衛星放送に
スクランブルがかかった場合



NHKBS視聴者
デジタル対応受信機保有者

放送普及基本計画 (昭和63年郵政省告示第661号)

第1 放送局の置局(…)に関して定める指針及び基本的事項

1 放送を国民に最大限普及させるための指針

(2) 受託国内放送の普及

ア 放送衛星業務用の周波数を使用する受託国内放送

(ア) デジタル放送以外の放送

衛星系による受託国内放送のうち、放送衛星業務用の周波数の3を使用して行う放送については、2系統の協会の標準テレビジョン放送(2)ア(イ)(A)と同一の放送を同時に行うものに限る。)及び1系統の一般放送事業者の標準テレビジョン放送及びこれらの重畳する多重放送を行い、これらの放送が全国各地域においてあまねく受信できること。

また、これらの放送は、平成19年に開始し、平成23年までに終了すること。

(イ) デジタル放送

(A) その周波数の1の範囲内において、協会の放送については、1系統の難視聴解消を目的とする放送及び1系統の衛星系による放送の普及に資するためその特性を生かして行う総合放送を標準テレビジョン放送等により行うこと。

(B) (A)以外の協会の放送については、技術動向を踏まえ、デジタル技術の特性及び高画質性を生かしたデジタル方式の高精細度テレビジョン総合放送1番組(注)を行うこと。

(C) (略)

(D) ただし、(A)及び(B)の協会の放送は、(ア)の協会の標準テレビジョン放送が終了するまで行うものとし、その後については、当該放送の必要性、周波数事情その他の事情を勘案し、2番組(主たる放送の番組数)を超えないことを前提に、衛星系による協会の放送全体を見直すものとする。

注 災害や重大事件・事故の発生に対応するため又はデジタル技術の新しい利用方法の開発若しくは普及に資するために一時的に行われる標準テレビジョン放送を含む。

参考

「難視聴解消」と「衛星系による放送の普及」の関係

《経緯》

放送衛星2号(BS-2)の免許方針に関して、当初方針(昭和58年)においては、「難視聴」を主、「衛星系による放送の普及」については従とされていたが、その後方針の修正(昭和62年)を行い、両者を並立させることとされた。

「放送衛星2号(BS-2)の2チャンネルについては、…(中略)…テレビジョン放送の難視聴解消に利用するほか、新しい放送技術の開発実験その他将来の衛星放送の普及に資する利用を図ることが適当である。」



「放送衛星2号(BS-2)の2チャンネルについては、…(中略)…テレビジョン放送の難視聴解消に利用するとともに、衛星放送の普及に資する利用を図ることが適当である。」

《修正理由(昭和62年6月 電監審諮問より抜粋)》

- (1)高度化、多様化する放送需要に対処するため、衛星放送の普及促進を図る必要があること
- (2)将来の本格的衛星放送時代に向けて、日本放送協会に衛星放送の普及促進の先導的役割が期待されること
- (3)衛星放送技術の開発成果を早期に国民全体に還元する必要があること
- (4)テレビジョン放送の難視聴解消と衛星放送の普及促進の調和を図り、衛星放送の健全な発展を図る必要があること
- (5)衛星放送の普及促進により、内需拡大が図れること

(平成19年4月 放送番組時刻表に基づき作成)

総合放送又は教育放送と同時に放送する番組

NHKニュースおはよう日本	NHKニュース7
気象情報 (正午前)	日曜討論
お昼のニュース	のど自慢

随 時 放 送	大相撲中継
	国会中継
	春、夏の高校野球全国大会

総合放送又は教育放送に先行・時差放送する番組

連続テレビ小説 連続テレビ小説アンコール クローズアップ現代 英語でしゃべらナイト NHKアーカイブス ためしてガッテン きよしとこの夜 爆笑オンエアバトル 海外連続ドラマ(ER) アニメアンコール 謎のホームページ サラリーマンNEO ダーウィンが来た! ～生き物新伝説 クイズモンスター	鶴瓶の家族に乾杯 その時歴史が動いた 産地発! たべもの一直線 SONGS 探検ロマン世界遺産 NHK歌謡コンサート プロフェッショナル仕事の流儀 課外授業ようこそ先輩 夜は胸きゅん 解体新ショー 熱中時間 NHK映像ファイル あの人に会いたい さわやか自然百景 宮廷女官チャングムの誓い ふだん着の温泉	百歳バンザイ 大河ドラマ アートエンターテインメント 迷宮美術館 あなたのアンコールサンデー(※) アニメアンコール クラシック倶楽部 ざわざわ森のがんこちゃん きょうの健康 あしたをつかめ平成若者仕事図鑑 わくわく授業～わたしの教え方 かんじるさんすう1, 2, 3 トップランナー サイエンスZERO えいごでしゃべらないとJr. どーする地球のあした	きょうの料理 きょうの料理ビギナーズ みてハッスルきいてハッスル ストレッチマン おしゃれ工房 ティーンズTV地球データマップ 理科4年ふしぎ大調査 ミッドナイトステージ館 趣味悠々 日本とことん見聞録 マイクロワールド みんなの体操 日曜シアター クラシックロイヤルシート
---	---	---	--

(※) 番組例

「NHKスペシャル」、「生活ほっとモーニング」、「プレミアム10」、「ドキュメントにつぼんの現場」、「ETV特集」等

ハイビジョン制作番組の比率(放送時間ベース、%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総合	84	96	92
教育	26	42	51
衛星ハイビジョン(BShi)	100	100	100
衛星第1(BS1)	9	9	8
衛星第2(BS2)	47	50	54

(各年度前期定時番組で算出)

(注1)ハイビジョン制作番組とは、ハイビジョン用の機材で制作された番組を指し、ハイビジョンで受信される番組を意味するものではない。

(注2)BS1においては、海外ニュース・海外スポーツなどの購入素材のハイビジョン化率が低い。BSニュースセンターのハイビジョン化により、**19年度は80%を超える見込み**。

(注3)BS2においては、NHKで制作している番組のほとんどがハイビジョン制作番組。購入番組のハイビジョン化率が低い。